

1

地域で支え合う 福祉のまちの再興

総合戦略 基本目標 1

人口減少に対応したまちづくりを進める

市民の悩みの解決に向けたサポート体制を強化し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。



- 1 安全・安心のまちづくり
- 2 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり
- 3 人生100 年時代に向けた健康づくり
- 4 地域の支え合いに対する支援
- 5 新しいつながりによるコミュニティの活性化

1. 安全・安心のまちづくり

01 震災時避難所の 環境整備

拡充

428,114 千円

市長室
危機管理課

震災時避難所の備蓄物資の充実を図ります。

(拡)避難所備蓄物資の充実

項目	現状	拡充後
テント	なし	各50張※
簡易ベッド	なし	各10台※
毛布	2.4万人分	6万人分
携帯トイレ	3日分	7日分
和式トイレの洋式化ユニット	各4個※	全和式トイレ分

※震災避難所69か所

1. 安全・安心のまちづくり

02 震災時避難所の 炊き出し燃料の確保

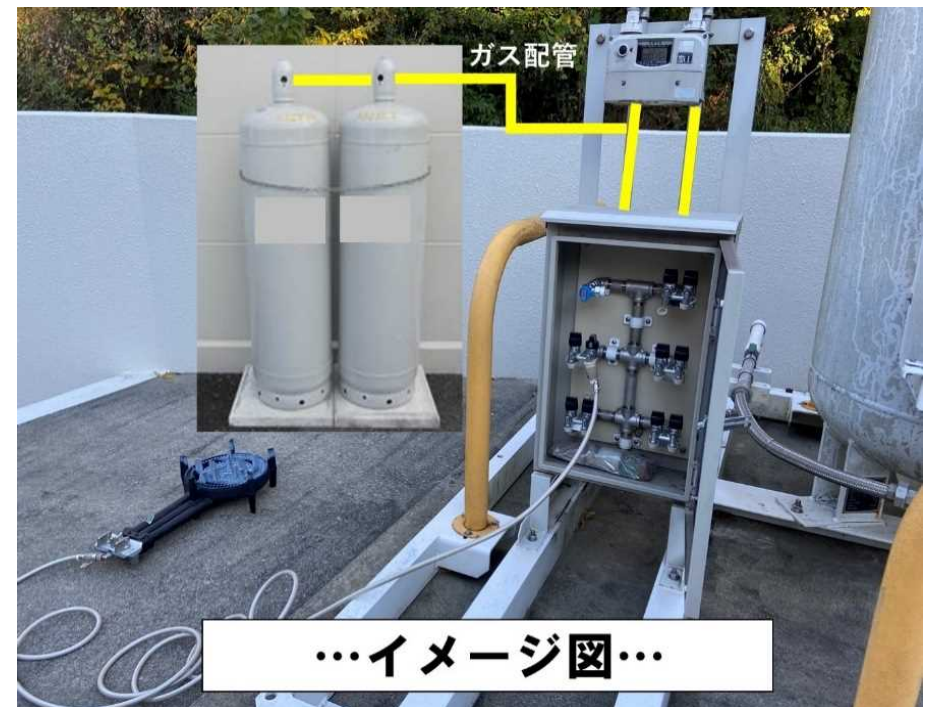
新規

8,924 千円

市長室
危機管理課

令和5年度補正予算：4,348千円（12月補正）

震災時避難所となる小・中学校でLPガスを使用できるように整備することで、発災初期から炊き出しができる体制を構築します。



(新) LPガス設備がある小中学校58校に
ボンベから直接ガスを供給できるユニットを設置

1. 安全・安心のまちづくり

03 災害時避難用住戸 の整備

拡充

116,688 千円

都市部
市営住宅課

市営住宅の空室を活用し、火災や地震などで住居を失った方の避難場所として受け入れ体制を整えます。

(拡)避難用住戸の確保

10戸 → 130戸



1. 安全・安心のまちづくり

04 地域防災力の強化

拡充

32,682 千円

市長室
危機管理課

自主防災組織が整備する防災器材などの補助対象を拡大するとともに、購入経費の補助率を引き上げることで、地域防災力の強化を推進します。

(拡)補助対象の拡大

防災器材のみ（例：街頭消火器・懐中電灯・ヘルメット等）

→ 防災器材に加え、災害用備蓄食料・保存水

(拡)補助率の引き上げ

購入経費の3/5 → 4/5

1. 安全・安心のまちづくり

05 災害対応用ドローンの配備

拡充

12,896 千円

消防局
警防課

火災や地震などの災害発生時に使用するドローンをすべての消防署に配備し、速やかに高所から被害状況を確認する体制を整えます。

(拡)災害対策用ドローンの整備

- ・ 北消防署、三浦消防署に新規配備
- ※ 消防局庁舎、中央消防署と南消防署に配備済みの3機を含めて5機体制となり、すべての消防署に配備



1. 安全・安心のまちづくり

06 火災・人命救助訓練 設備の導入

新規

45,375 千円

消防局
警防課

近年の火災の変化に対応するため、訓練用の模擬家屋と倒壊家屋からの人命救助訓練などを行うことができる設備を導入します。



火災ユニット

(新)訓練設備の導入

- ・ 火災ユニット（模擬家屋）
- ・ C S Rユニット（狭あい空間訓練設備）



C S Rユニット

1. 安全・安心のまちづくり

07 消防訓練センターの 改修

新規

400 千円

消防局
総務課

市民の命を守るため、消防総合訓練センターが消防職員の災害対応力の強化につながる実践的な訓練施設となるように整備を進めます。

(新)令和6年度 アスベスト調査の実施
令和7年度 改修工事（予定）



1. 安全・安心のまちづくり

08 市役所本庁舎の災害対策

新規

0 千円

総務部
総務課

令和5年度補正予算：28,303千円

災害時に拠点となる市役所本庁舎の機能を維持するために必要な設備を整備します。

(新)非常用発電機の機能向上

- ・ 発電量 1,250kwh→1,650kwh
- ・ 稼働時間 20時間→72時間
- ・ 津波被災時にも拠点機能を維持

令和6年度 設計業務委託

令和7・8年度 発電機更新・増設工事

停電時

【現状】 地下発電機のみ

- ・ 災害時の電力稼働時間 20時間



【更新後】 地下発電機＋屋上発電機

- ・ 災害時の電力稼働時間 72時間
- ・ 津波被災時にも災害対応可能

1. 安全・安心のまちづくり

09 木造住宅耐震化の推進

拡充

15,076 千円

都市部
建築指導課

木造住宅の耐震診断や補強工事などの助成対象を広げることで、地震に強いまちづくりを推進します。

(拡)木造住宅の助成対象を拡充

	R 5 年度まで	R 6 年度から
対象	・ 旧耐震基準（S 56.5月までに建築確認を得て着工）のみ	・ 旧耐震基準 ・ 【拡充】新耐震基準（H12.5月まで※に建築確認を得て着工）
内容	・ 耐震診断 100,500円（定額） ・ 耐震補強工事 工事費の1/2（上限100万円）など	

※耐震基準の見直しに関するH12.6月建築基準法改正以降は対象外

1. 安全・安心のまちづくり

10 西海岸の高潮対策

拡充

416,300 千円

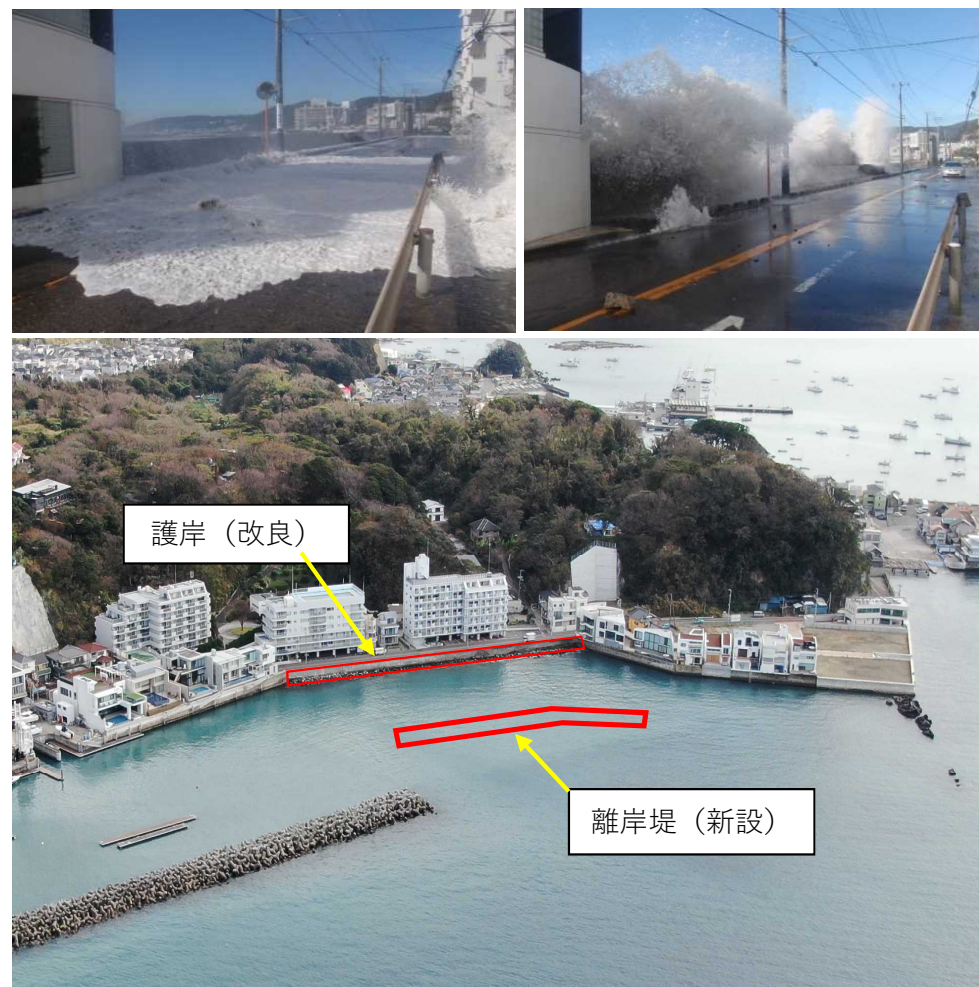
港湾部
港湾整備課

台風の際に越波や道路の浸水被害が度々生じていることから、地域住民の安全・安心を実現するため、佐島漁港海岸の離岸堤の整備や護岸の改良を行います。

(拡) 芦名 3 号護岸の高潮対策

令和 5・6 年度 離岸堤築造工事

令和 7 年度 護岸改良工事



1. 安全・安心のまちづくり

11 健康危機管理体制 の整備

拡充

134 千円

民生局健康部
保健所企画課

今後起こりうる感染症や自然災害などに起因した健康危機管理事案の発生に備えるため、平時より健康危機管理体制を整備します。



(拡)新型インフルエンザ等対策行動計画の改定
(新)健康危機管理事案に適切かつ迅速な対応が
取れる人材の育成

1. 安全・安心のまちづくり

12 防犯カメラ設置費 補助の拡充

拡充

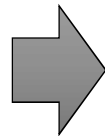
24,960 千円

民生局地域支援部
市民生活課

省エネ効果の高いソーラー型電源の防犯カメラ導入を促進し、犯罪の発生抑止を図ります。

(拡) 1台あたりの補助上限額

型式問わず
27万円



従来型：27万円

ソーラー型：30万円



1. 安全・安心のまちづくり

13 横須賀パトロール ランウォーク

新規

812 千円

民生局地域支援部
市民生活課

ランニングやウォーキングをしながら
まちを見守る新たな防犯パトロール
活動「パトロールランウォーク」に
市民の参加を募り実施します。



1. 安全・安心のまちづくり

14 アスベスト含有調査 の補助

新規

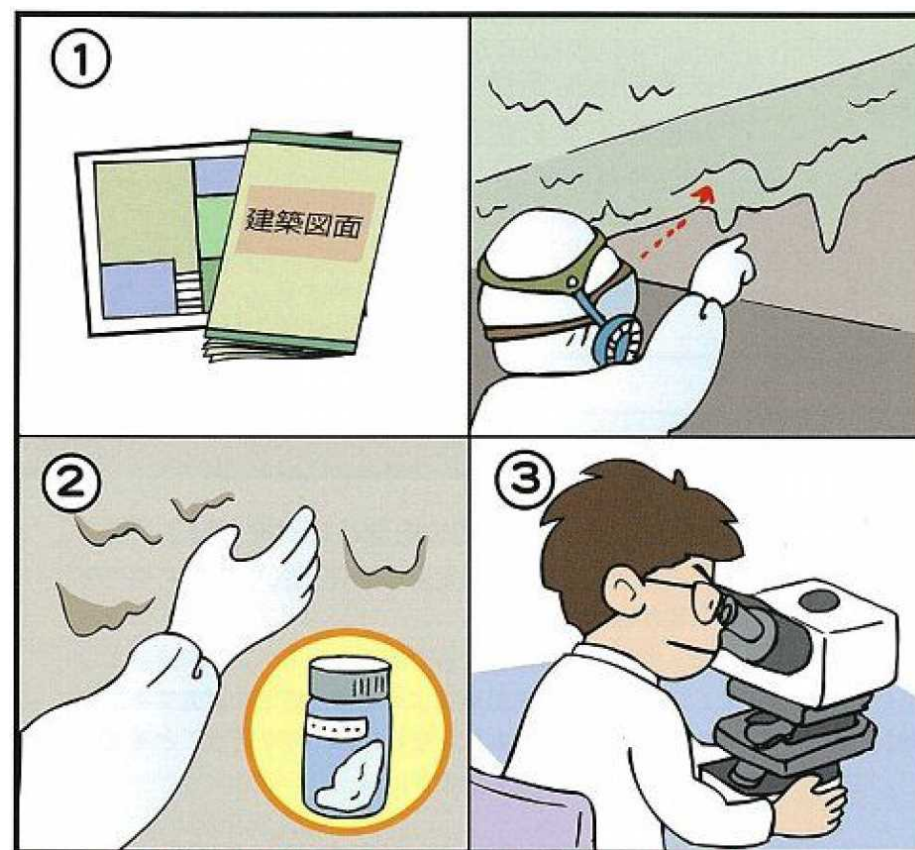
1,500 千円

都市部
建築指導課

アスベストによる健康被害を防ぐため、建築物の壁、柱、天井の吹付けアスベストなどの調査費用の一部を助成します。

(新)調査費用の助成

助成額 1 棟あたり上限25万円



①吹付けアスベスト等の発見 ②サンプリング ③成分分析

出展：国土交通省 住宅局 発行「建築物のアスベスト対策」

2. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

01 ひとり暮らし高齢者の 安心安全な環境づくり

拡充

113,891 千円

民生局福祉こども部
介護保険課

ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らせるよう、万が一の時に救急・消防などに速やかに連絡できる体制を整えます。

これまで



固定電話回線がない
と使えない

これから



携帯電話のみの方でも
使える

(拡)緊急通報システム※の機能拡充

令和5年度まで 固定電話回線がある方のみ利用可

令和6年度から 携帯電話のみの方でも利用可

※緊急通報システム：自宅での急病などの緊急時に受信センターを経由して救急などに通報する

2. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

02 高齢者の相談支援体制 の充実

拡充

472,248 千円

民生局福祉こども部
地域福祉課

複雑化・多様化する課題に対応できるよう、
高齢者やその家族が安心できる相談支援体制の構築を
目指します。

(拡)地域包括支援センターの保健師などの専門職を増員

市内全12センター：60人 → 84人

(1施設あたり平均5人 → 7人)



2. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

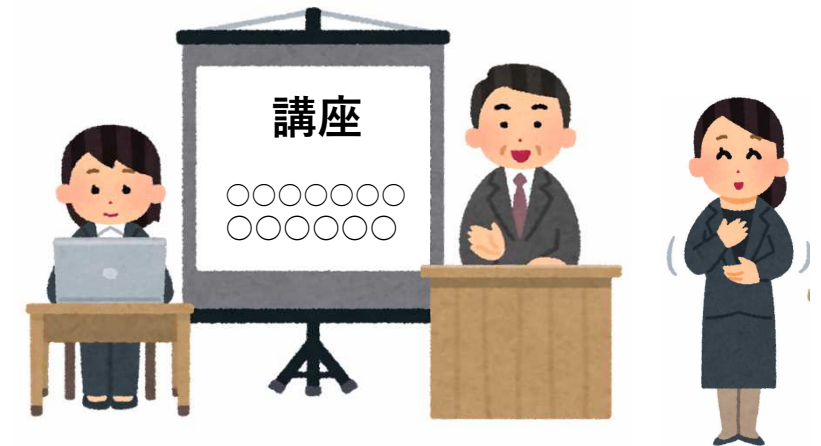
03 手話通訳者の派遣

拡充

5,284 千円

民生局福祉子ども部
障害福祉課

手話通訳者および要約筆記者を派遣し、聴覚障害者の情報取得やコミュニケーションを支援します。



(拡)派遣要件を緩和

派遣要件	令和5年度まで	令和6年度から
社会生活上不可欠な外出 通院や公的機関での手続きなど	○ 回数制限なし	○ 回数制限なし
社会参加のための外出 就労のための講座受講や趣味など	× 対象外	○ 原則ひとり 年間10回まで

2. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

04 ひきこもりの方への支援

拡充

10,726 千円

民生局福祉こども部
生活支援課
経営企画部企画調整課
文化スポーツ観光部
観光課

誰もが自分らしい生き方を選択できるように、
ひきこもりの悩みを抱える方を支援します。

支援体制の整備

- ・相談窓口の運営、就労支援の実施

(新)プラットフォームの構築

- ・WEBサイトで支援メニューなどの紹介
- ・経験者の講演会などの実施

(新)一人ひとりに適した活躍の場の発見イベント

プログラミング、eスポーツ、メタバースや
サイバーセキュリティなどの体験会を開催

ひきこもりの方への新たな支援

既存の支援

ひきこもりの方を就労
につなぎ、自立を支援



新たな支援

ひきこもりの方の潜在
能力をひきだすことに
注力し、自立をより幅
広い形で支援

2. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

05 外出時の移動が困難な方への支援

拡充

496,944 千円

民生局福祉こども部
障害福祉課
介護保険課

外出が困難な方が安心して自立した生活を過ごせるように、移動の支援を行います。

(拡)障害のある方が利用する移動支援事業所の報酬を増額

- ・基本型（1時間）2,500円→2,600円（+100円）など

(新)階段昇降機導入費の一部を助成

対 象	移動の支援を行う介護保険事業所
補助率	8/10
上限額	120万円



2. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

06 人権擁護や財産保護 などの支援

拡充

13,626 千円

民生局福祉こども部
福祉総務課

認知症や障害などの理由により判断能力が低下した場合でも安心して生活できるように、日常生活の金銭管理などにお困りの方を支援します。近年の相談件数の増加に対応するため、市社会福祉協議会が運営するあんしんセンターの体制を強化します。

(拡) 相談者の課題を把握し、支援計画の作成などを行う専門員の増員
2人→3人

3. 人生100 年時代に向けた健康づくり

01 市立総合医療センター の開院

12,053,836 千円

民生局健康部
市立病院課

市内の医療環境の整備に向け、
市立総合医療センターの建設を進めます。
(令和 7 年 3 月開院予定)

<医療提供の方向性>

- ・ 地域医療全体の質の向上
- ・ 高度な医療サービスの提供
- ・ 市民が安心して暮らすことのできる
医療環境の整備



3. 人生100 年時代に向けた健康づくり

02 特定健康診査の 未受診者勧奨

拡充

12,166 千円

民生局健康部
健康管理支援課

受診率向上を目指して未受診者へ積極的な受診勧奨を行い、受診者の生活習慣病の早期発見や重症化予防を図ります。

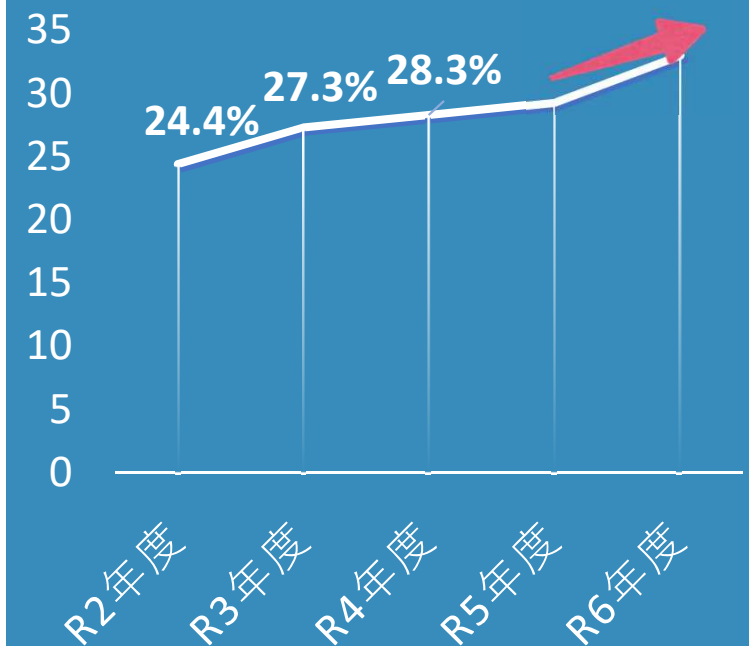
(拡)特定健康診査の勧奨数

- ・ 通知 22,000通 → 50,000通
- ・ 電話 8,500件 → 16,000件

(拡)特定健康診査の勧奨時期

1 回 → 2 回(6 月・11月頃)

特定健診受診率



3. 人生100年時代に向けた健康づくり

03 ひとり暮らし高齢者の 地域交流の促進

拡充

40,232 千円

民生局福祉こども部
介護保険課

ひとり暮らし高齢者が住みなれた地域でいつまでも暮らせるように、
地域交流のための「ふれあいサポート券（旧入浴利用券）」を交付します。

(拡)対象施設の追加

令和5年度まで 14か所

- ・ 市内銭湯
- ・ ソレイユの丘温浴施設



令和6年度から 20か所

- ・ すこやかかん
- ・ まなびかん
- ・ 市営温水プール等
- ・ 市内銭湯
- ・ ソレイユの丘温浴施設

3. 人生100 年時代に向けた健康づくり

04 個別のがん検診案内

拡充

389 千円

民生局健康部
健康管理支援課

がんの早期発見・早期治療につなげるために、がん検診の受診率を上げる取り組みを行います。

(拡)国保特定健診受診券と合わせて、
受診可能ながん検診の案内を送付

令和○年度 ○○○○さんが 受診できる「がん検診」 特定健診とは別に下記の自己負担額がかかります	
検診名	自己負担額
胸部	520円
胃がんリスク(リスク層別化検査)	1,360円
大腸がん	520円
乳がん	1,670円
子宮頸がん	1,680円
前立腺がん	730円

3. 人生100 年時代に向けた健康づくり

05 がん患者のウィッグ 購入費助成

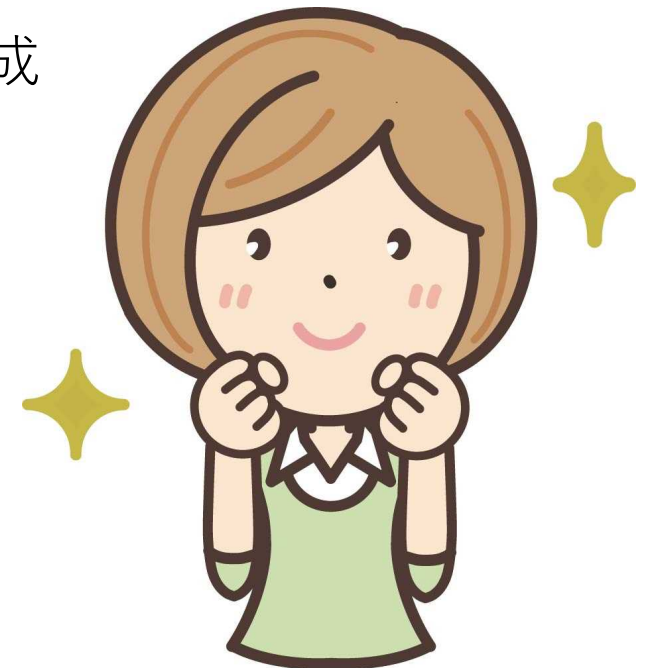
新規

5,442 千円

民生局健康部
健康管理支援課

がん患者の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるようにウィッグの購入経費を助成します。

(新)がんの治療に伴い購入したウィッグの
購入経費（上限 3 万円）を助成



3. 人生100 年時代に向けた健康づくり

06 後期高齢者の保健事業 と介護予防の一体的実施

拡充

1,437 千円

民生局健康部
健康増進課
健康管理支援課

高齢者が住みなれた地域でいつまでも
自分らしく生活できるよう、フレイル
(虚弱) 予防の普及啓発や、改善に向けた
支援を個人や地域団体に実施します。



(拡) 4 地域 (本庁、久里浜、追浜、西)



市内全域



3. 人生100 年時代に向けた健康づくり

07 熱中症予防の取り組み

拡充

373 千円

民生局健康部
健康増進課

熱中症予防のために、公共施設や民間施設を利用して、涼む場所の提供を行う「ひと涼み運動」参加施設を増やします。

(拡)「ひと涼み運動」参加施設

公共施設や民間施設など
118施設 → 150施設



4. 地域の支え合いに対する支援

01 高齢者の地域活動への支援

拡充

4,047 千円

民生局福祉こども部
福祉総務課

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、仲間づくりや地域の困りごとの解決のための活動経費を助成します。

(新)居場所づくりを行う団体への助成

- ・ 補助内容 基準額 1 団体10万円
活動数などに応じて助成金を増額

(拡)生活支援の活動を行う団体への助成

- ・ 補助期間 最長 6 年→上限なし
- ・ 補助内容 基準額 1 団体 3 万円
活動数などに応じて助成金を増額



4. 地域の支え合いに対する支援

02 町内会・自治会活動 の支援

拡充

56,940 千円

民生局地域支援部
地域コミュニティ支援課

老朽化した町内会館の建て替えや耐震補強を促進するため、建設や修繕などにかかる費用の支援を強化します。

対象	補助率	上限額		補助率	上限額
新築・増改築	2/10 または3/10※	400万円 または500万円※	➡	5/10	1,000万円
耐震補強工事	4/10	500万円		5/10	650万円
70万円未満の修繕 (バリアフリー目的など)	2/10	100万円		5/10	130万円

※高齢者生きがいの家を新たに併設する場合

5. 新しいつながりによるコミュニティの活性化

01 旧田浦月見台住宅を 活用した地域活性化

新規

0 千円

都市部
まちなみ景観課

※令和6年3月議会において
債務負担行為を設定

民間事業者との連携により、今ある建物をリノベーションして新たな生活の拠点を作り、地域コミュニティの活性化を図ります。

(新)市営住宅跡地を活用した拠点づくり



5. 新しいつながりによるコミュニティの活性化

02 スクールコミュニティ 活動の支援

拡充

848 千円

民生局地域支援部
地域コミュニティ支援課

小学校を拠点に、子どもから高齢者まで、世代を超えた交流が生まれるスクールコミュニティ実施校を増やします。

(拡)スクールコミュニティ実施校
5校 → 7校

